



ご利用にあたってのお願い



地域子育て支援拠点ひまわりは乳幼児等多くの人が共有する場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人が一日快適に活動できることが大切です。そのため、お子さんや保護者の方、同伴されるきょうだいの方で発熱・咳・のどの痛み・ひどい下痢等がある時は、来室をご遠慮ください。また、所属している幼稚園・保育園・こども園にて学級閉鎖になった場合は、ご本人の体調が良くても来室をご遠慮ください。

乳幼児がよくかかる下記の感染症について、来室のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがって、回復してから来室するようご配慮ください。「人にうつすから」ではなく、「お子さん・御自身の身体のため」にも十分休みをとってくださいね。

○子どもがかかりやすい感染症一覧

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 来室のめやす |
|--|--|---|
| 麻疹（はしか） | 発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで | 解熱後 3 日を経過していること |
| インフルエンザ | 症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が高い） | 発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあつては、3 日経過していること） |
| 風しん | 発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい | 発しんが消失していること |
| 水痘（水ぼうそう） | 発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ、ムンプス） <small>りゅうこうせいじかせんえん</small> | 発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発言してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること <small>じかせん がっかせん ぜっかせん</small> |
| 結核 | — | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 咽頭結膜熱（プール熱） <small>いんとうけつまくねつ</small> | 発熱、充血等の症状が出現した数日間 | 発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること |
| 流行性角結膜炎 <small>りゅうこうせいかくけつまくえん</small> | 充血、目やに等の症状が出現した数日間 | 結膜炎の症状が消失していること |
| 百日咳 <small>せき</small> | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで | 特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等） | — | 医師により感染のおそれがないと認められていること。 |
| 急性出血性結膜炎 | — | 医師により感染のおそれがないと認められていること |
| 侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎） <small>がいまくえん</small> | — | 医師により感染のおそれがないと認められていること |

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 来室のめやす |
|----------------------------------|---|---|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌約治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳がなく、全身状態が良好であること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水泡・潰瘍 ^{かいよう} が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍 ^{かいよう} の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染病紅斑（リンゴ病） | 発しん出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等） | 症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが、数週間ウイルスを排出しているので注意が必要） | 嘔吐 ^{おうと} 、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 発熱や口腔内の水泡・腫瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱疹 ^{ほう} | 水泡を形成している間 | 全ての発信が痂皮 ^{かさひ} （かさぶた）化していること |
| 突発性発しん | — | 解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと |

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としています。

※一覧表はめやすとし、詳細は主治医に確認してください。

保育所における感染症対策ガイドライン2018改訂版 厚生労働省 参照